皆様、ますますご清栄にてお過ごしのことと存じ上げます。

昨年（２０１３年）１１月、私どもは、永年、横浜事件再審裁判をご支援くださった皆様に厚く御礼申し上げるとともに、支援する会事務局を「横浜事件を語り、伝える会」事務局に移行させたこと、そして、折柄、国会に上程された特定秘密保護法案に対し、「『治安維持法』の再来を許さない」旨の声明を発表、主要各新聞社編集局長宛に発送したことをご報告いたしました。

その後、声明を法案反対の「ジャーナリスト・リレートーク集会」（１１月２６日、明治大学リバティ・ホール）で発表するなど、広報に努めました。声明に反応してくれる新聞社もあり、語る会事務局メンバーが取材をうけ、私たちの意見を伝えることができました（東京新聞、朝日新聞・赤旗等)。

しかしながら、同法案は衆参両院における二度の強行採決（１１月２６日、１２月６日）によって成立させられました。議会制民主主義を蹂躙して成立させられた希代の悪法に対し、広範な知識人、市民が、直ちに全国各地で廃止要求運動を起こしたのは当然の成り行きだ、といわねばなりません。

この法律が横行するようになれば､必ずや第二､第三の横浜事件が再現されるに違いありません。そのうえ、いま安倍政権が企図している「集団的自衛権」の解釈変更を許せば、国家安全保障会議（NSC）体制と相まって、憲法第九条は空洞化され、日本は「戦争ができる国」となり、かつてのような警察軍事国家の再現となるでしょう。

私たちは、このような暴走に反対する国民的うねりの一翼になっていきたいと思います。それが横浜事件と、その「歴史的不正義」の克服をめざした再審運動の意義と体験を生かす道だ、と考えるからです。

こうした私たちの意図と運動を、より確かなものにしていくために、語り、伝える会の会則（別稿）を決めました。ご賛同の方は、メールアドレスをお知らせいただき、ご意見をお寄せ願いたく存じます。

皆様のご健勝を祈念しつつ、今後のご支援をお願い申し上げます。

２０１４年2月

橋本 進
梅田正己
小野新一
斎藤信子
水上人江
佐藤俊広
金田冨恵
片岡晋介